

忍野村フィットネスセンター

新型コロナウイルスに関する感染予防対策について

1.新型コロナウイルスに対する基本方針

新型コロナウイルス感染症対策本部の指針に則り、「三つの密」を徹底的に避ける「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行うことをより一層推進し、さらに、業種別ガイドライン(一般社団法人 日本フィットネス産業協会策定)を遵守し、以下の通り運営してまいります。

①従業員が下記に該当する場合は出勤しません(業務委託者含む)

- ・発熱がある場合
- ・体調が優れない場合(せき・のどの痛み・だるさ・味覚・味覚異常等)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- ・入国制限・観察期間等がある海外からの2週間以内の帰国をした場合や、当該者との濃厚接触がある場合

②利用者に下記に該当する場合は入館をお断りします。

- ・発熱がある場合
- ・体調が優れない場合(せき・のどの痛み・だるさ・味覚・味覚異常等)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- ・入国制限・観察期間等がある海外からの2週間以内の帰国をした場合や、当該者との濃厚接触がある場合

③衛生管理の徹底

- ・手洗い又は消毒の励行
- ・館内での食事の禁止
- ・冷水器はボトル等に水を補充する以外の利用禁止
- ・金銭、チケット等の受け渡しはトレーを活用

④密閉の回避

- ・各室の換気設備、換気窓の常時活用
- ・スタジオ教室、一般開放(卓球)、団体貸切の当面中止

⑤密集の回避

- ・各室の定員制限による利用間隔の確保
- ・ロッカーの利用制限
- ・券売機、受付等の順番間隔の確保
- ・テーブルや休憩用ソファなどの利用制限

⑥密接の回避

- ・従業員のマスク、フェイスシールド、ゴム手袋の着用
- ・受付アクリルシートの設置
- ・近距離での接客の制限

2.各室利用変更について

①受付

- ・南都留郡内(富士吉田市、都留市を含む)の方の利用のみとする
(新規登録者も上記のみとなります)
- ・利用時間は最大 2 時間を目安とする
- ・利用者体調チェック表の記入(検温、体調確認、渡航歴等のチェック)
- ・混雑状況により入場制限を行う
- ・手指の除菌、手洗いの推進
- ・ロッカーの制限(受付でロッカーNO.指定のキーを渡し、利用後清掃を行う)
- ・マスクの着用(スポーツを行っていないときや会話をするとき等)
- ・レンタル備品の貸し出し中止(ストレッチマット、レンタルシューズ、将棋、オセロ等)

②トレーニングルーム

- ・トレーニングマシンの間引き(有酸素マシンのみ)
- ・トレーニングマシンの間隔の確保(無酸素マシンの間隔を 2m)
- ・トレーニングマシン使用後は、ペーパータオルとアルコールでの拭き取り
- ・共有備品の撤去(ストレッチポール、バランスボール等)
- ・換気の徹底
- ・熱中症の予防
- ・トレーニングルーム定員 15 名

③スタジオ

- ・ラウンドフィットネスの設置(トレーニングマシンの間隔確保と密集の改善策としてラウンドフィットネスを当面スタジオに設置します)
- ・ストレッチマットの設置(上記理由としてストレッチマットの一部を設置します)
- ・ラウンドフィットネス使用後は、ペーパータオルとアルコールでの拭き取り
- ・スタジオエリア定員 6 名
- ・教室プログラムの中止
- ・一般開放の中止(卓球)
- ・団体貸切の中止(OSCも含む)
- ・共有備品の撤去(ストレッチマット)

④リラクゼーションルーム

- ・マッサージ器の間隔確保
- ・マッサージ器使用後は、ペーパータオルとアルコールでの拭き取り
- ・休憩用机、椅子等利用制限
- ・リラクゼーションルーム定員 4 名

⑤男女更衣室

- ・サウナ室、水風呂の使用中止
- ・指定ロッカーの利用
- ・シャワーの利用は可能
- ・換気扇にて常時換気
- ・男性更衣室定員 6 名 女性更衣室定員 7 名
- ・更衣室内ソファの利用制限

⑥1.2 階多目的ルーム

- ・1 階多目的ルーム定員 7 名
- ・2 階多目的ルーム(ボルダリング)定員 2 名
- ・ソファ及び机、椅子の利用制限
- ・キッズスペースの利用可。ただし一部おもちゃの利用中止(ぬいぐるみ等の除菌が困難なもの)

※政府の発表等により運営オペレーション等を追加・変更させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。